

金融情報(主な制度融資のご案内)

令和元年9月2日現在

制度名	貸付限度額	用途	返済期間	利率	申込先
経営改善貸付	2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	1.21%	新津商工会議所
※経営改善貸付は、無担保・無保証人融資制度です。(通称:マル経融資) 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方のみとなります。 ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方 ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方 ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方 ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方					
普通貸付	4,800万円	運転設備	5年以内 10年以内	基準利率(担保有) 1.16%~1.95%	金融公庫
セーフティネット貸付	4,800万円	運転設備	8年以内 15年以内	※担保無も設定できます	
地方産業育成資金	1,000万円	運転設備	5年以内 7年以内	信付1.7%~1.9% その他 2.20%	各金融機関
一般融資	3,000万円	運転設備	7年以内 ※1000万円超は10年以内	信付1.60% その他 2.10%	
夏期・年末資金	700万円	運転	6ヶ月以内	信付1.50% その他 2.00%	
中小企業資金繰り円滑化借換融資	3,000万円	既往市制度融資借入金の返済	10年以内	1.65%	
中小企業開業資金(一般開業)	500万円	運転設備	7年以内 10年以内	5年以内 1.80% 5年超 2.00%	
経営安定資金(一般枠)	4,000万円	運転設備	5年以内 7年以内	信付A 1.70% 信付B 1.90%	各金融機関
セーフティネット資金(経営支援枠)	5,000万円	運転	7年以内	3年以内 1.25% 3年超 1.45%~	

女性会だより

新津松坂流しに参加

8月16日(金)、新津松坂流しに会員10名で参加致しました。
今年で新津松坂流しに参加するのは8回目となります。
今年も新津松坂協会の方から踊りの指導をうけ、優雅に踊れるよう練習してきました。
当日はお揃いの浴衣に編み笠を被り、約1,000名の踊り手と共に新津本町通りを踊り歩きました。練習の成果もあり、踊りは大変満足のいく出来栄となりました。
来年もまた多くの会員と共に参加し、新津松坂流しを地域の皆様と一緒に盛り上げていきたいと思っております。



▲松坂流しに参加する女性会の皆さん

会員募集

新津商工会議所女性会に入会しませんか?
■入会資格
新津商工会議所会員事業所の女性経営者および会員事業所に属する女性
■年会費 3,000円
※お問い合わせ
新津商工会議所
女性会事務局
TEL:0250-0121
0121

U・Iターン創業補助金 募集のお知らせ

- 応募対象者
下記のいずれかに該当し、交付決定日以降、令和2年2月29日までに起業する方
○U・Iターンにより県内に移住し起業する方。
(U・Iターンとは、新潟県外の移住者が新潟県内に転居すること)
また、起業準備のために既に新潟県内に転居している方も対象になります。
(申請日時点で転居後1年以内に限る)
○進学を契機に県内に在住している県外出身の大学院生等で、県内で起業する方。
- 助成対象事業
○助成事業の実施期間内に創業に至る事業計画
(1年以上の事業継続が見込まれ、3年以上の事業計画を策定するもの)
- 助成金の交付条件 (助成限度額及び助成率)
○創業に必要な経費(下限額50万円)の2分の1以内を支援し100万円を上限に助成。
ただし、1人以上の新規雇用を伴う場合で、助成対象経費が200万円を超える場合については、上限を300万円。

助成金	申請者以外に1人以上の新規雇用※を伴う場合 上記以外	対象経費	
		50~200万円	200万円超~
		上限額100円 助成率1/2以内	上限額300万円 助成率1/2以内

※雇用保険の一般被保険者となる労働者であること。ただし役員、3親等以内の親族を除く。

- 助成対象経費
○事業拠点開設費：機械設備、工具器具等の購入費用、事業所の増改築費、事業用車両購入費、法人登記費用 等
○事業促進費：人件費(本人、役員、3親等以内の親族を除く)、賃借料、光熱水費、通信運搬費、広告宣伝費 等
- 応募の方法
○申請には、創業予定地域の商工会・商工会議所、金融機関から「確認書」の発行を受ける必要があります。
① 申請書の作成→② 商工会議所・商工会・金融機関の確認→③ 申請書類の提出
○申請受付後、随時審査し採否を決定。(申請日から約1ヶ月後を予定)。
- 公募締切日 令和元年11月29日(金) ※予算がなくなり次第募集を終了
- 申請書提出先
(公財)にいがた産業創造機構 経営支援グループ 創業・経営革新チーム
※詳しい募集案内、申請書類はNICOのホームページ(<http://www.nico.or.jp>)からダウンロードできます。

青年部会員募集中!

私たちと一緒に新津を盛り上げてみませんか?
仲間や仕事の繋がりを増やしたい方、みんなでわいわい楽しみたい方も大歓迎です。
きっと自分の成長にも繋がります。
まずは見学から、お気軽にお声掛けください。
■問合せ先/新津商工会議所青年部事務局
TEL:0250-22-0121 FAX:0250-25-2332 担当:榎
HP:<http://niitsu-yeg.com>
E-mail:n-yeg@fsinet.or.jp

- 入会資格
新津商工会議所会員事業所の経営者・後継者並びに従事者で49歳以下の方
- 事業活動
●会員メンバーと異業種交流・親睦会!
●講演会、研修会でスキルアップ!
●まちづくり推進活動や地域活性化イベントへの参加!
- 会費
年会費36,000円



(消費税軽減税率対策窓口相談等事業)

増税直前対策!今のうちに知っておきたい 消費税軽減税率のポイント

日時:9月24日(火) 14:00~16:00

会場:新津商工会議所3Fホール

講師:中小企業診断士 橋本 泉 氏

内容:①軽減税率とは?

②軽減税率の対象となる飲食料品とは?

③うちのお店の場合は8%?10%?(例題)

④インボイス制度 ⑤実務上の留意点他

受講料:無料

定員:30名(定員になり次第締切)

申込先:新津商工会議所(Tel:0250-22-0121)

商工会議所会員向け 保険制度のご案内

【①業務災害補償プラン】

労災事故が発生した際の従業員に対する補償および労災事故の発生が企業の責任と法律上判断された場合に発生する企業の損害賠償責任(賠償金の支払いなど事業者負担の費用)を補償。

<ここがおすすめ!>

- ・全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な保険料(一般加入と比べ約半額の水準)
- ・政府労災の支給を待たずに保険金の受け取りが可能(精神疾患、脳疾患等は政府労災給付後)
- ・契約は無記名式。
パートやアルバイトを含む全従業員を包括補償
- ・派遣、委託作業員ほか、下請負人も補償
- ・パワハラ、セクハラによる事業者、役員、使用人の法律上の賠償責任を補償(オプション)
- ・保険料は売上高と業種で算出保険料は全額損金算入可能

【②ビジネス総合保険制度】

賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、業務遂行)リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関わる補償を一本化して加入。



- 制度運営 日本商工会議所
- 引受保険会社(制度算入順)・お問い合わせ
東京海上日動火災保険株式会社 損保ジャパン日本興亜株式会社
三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

会員企業を全力で支援・サポートします!

新津商工会議所

~会員になって商工会議所を活用しよう!~

〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町3丁目1番7号
TEL:0250-22-0121 FAX:0250-25-2332
URL:<http://www.niitsu.or.jp/> E-mail:n-cci@fsinet.or.jp

不用品・廃棄物の処理ならお任せ下さい!!

廃棄物の適正処理やリサイクル水環境整備で皆様のお役に立ちます

(有)新津清掃社 ☎0250-23-1401

新潟市秋葉区川口580番地23

各種廃棄物の収集処理 浄化槽維持管理 解体工事 草刈 害虫駆除

(株)ワーク ☎0250-24-5383

新潟市秋葉区小口415番地1

快適な暮らしは、安心な水まわりから
ジェイケイエスリフォーム トイレ お風呂 キッチン
下水道工事 給水工事 電気工事 ガス工事 浄化槽管理 清掃

(株)浄化槽技術センター

各市町村・水道・下水道指定工事店
新潟市秋葉区小口878-2 TEL0250-22-2530
(営業所)南区・阿賀野市・五泉市 FAX0250-22-2510
<http://www.kaitekimizumawari.com> 加代町0120-334-805